

文教福祉常任委員会 会議録

令和5年9月14日（木）午前10時00分～
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

文教福祉常任委員会

令和5年9月14日(木)午前10時00分～

議会委員会室

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 執行部あいさつ

4. 議事

- ① 議案第43号 小美玉市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- ② 議案第44号 小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について
- ③ 議案第47号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算(第4号)
- ④ 議案第48号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ⑤ 議案第49号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
- ⑥ 議案第53号 令和5年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ⑦ 議案第65号 指定管理者の指定について
- ⑧ 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- ⑨ その他

5. 閉会

出席委員（7名）

1番	山崎晴生君	4番	島田清一郎君（副委員長）
7番	鈴木俊一君	8番	村田春樹君（委員長）
11番	谷仲和雄君	14番	福島ヤヨヒ君
18番	市村文男君	19番	荒川一秀君（議長）

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

市長	島田幸三君	教育長	羽鳥文雄君
保健衛生部長	菅谷清美君	福祉部長	佐々木浩君
文化スポーツ 振興部長	藤枝修二君	教育部長	滑川和明君
教育委員会 理事	佐藤雅記君	生涯学習課長	田山智君
医療保険課長	重藤辰雄君	健康増進課長	太田由美江君
スポーツ推進 課長	関川克己君	生活文化課長	片岡理一君
教育指導課長	長谷川正幸君	教育企画課長	大原光浩君
子ども課長	長沼光子君	社会福祉課長	岡野あけみ君
介護福祉課長	小川和夫君	地域包括支援 センター長	大山伸一君

議会事務局職員出席者

書記 菅澤 富美江

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） おはようございます。ただいまより文教福祉常任委員会を開催いたします。委員長挨拶、村田委員長お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 先日の決算特別委員会に引き続きまして、文教福祉常任委員会ということで、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日、議案の方が7件、請願の方が1件ということで、委員の皆様方には、今期、最終の委員会となりますので、さらなる慎重審議よろしくお願い申し上げます。執行部の皆さんが皆様方におかれましては、明快な答弁、さらには簡潔な答弁をいただきますよう説明と答弁をいただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単でございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。執行部挨拶、島田市長お願いいたします。

○市長（島田幸三君） 改めておはようございます。一般質問と、決算特別委員会に引き続きまして、文教福祉常任委員会ということで、大変御苦勞様でございます。今日9月14日は、小美玉市の指定の花でありますコスモスの日ということで、なぜなのかはわかりませんが、風で倒れてもまた起き上がるという力強い清楚な花ですが力強い花ということで、小美玉市にも合っている花なのかなと思います。そういう中で、本日の委員会、慎重なるご審議のほどよろしく願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議事進行は委員長にお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） それでは、本日の議題は、9月8日に付託された議案審査付託表のとおりであります。関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されています。準備はよろしいでしょうか。当委員会の議事の進め方でございますが、質疑の方法は、一問一答方式とし、一人の方がすべて終了するまで質疑を続けることとします。簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願い申し上げます。また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することいたします。各委員におか

れます。よろしくご協力くださいますようお願いいたします。なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） それでは、これから付託議案の審査に入ります。初めに、議案第43号 小美玉市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、議題といたします。

執行部より説明を求めます。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 議案第43号小美玉市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。小美玉市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、生活保護における医療扶助のオンライン資格確認導入に伴い、生活保護法に準じて実施する、生活に困窮する外国人に対する保護の措置に関する事務において、新たに個人番号を利用するに当たり、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。4枚目資料、新旧対照表をご覧ください。条例第5条関係、右側現行の別表第1、別表第2について、左側改正案、別表第1に、生活保護法に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務を、別表第2に、生活保護法に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務及び指定個人情報として、(1)から(9)までを加えたものに改めるものでございます。令和6年3月より、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正する法律に基づき、被保護者が医療機関及び薬局で資格確認を行う際は、原則としてオンライン資格確認により行うこととなります。それに伴い、外国人の被保護者につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、福祉事務所を設置する各地方自治体において、マイナンバーの独自利用のための条例を定めることが必要となるため、条例の一部改正を行うものでございます。

説明は以上です。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） この外国人の定義っていうのは、どういう定義ですか。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 在留許可証とかを持っている方になります。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） そうすると外国人全員じゃなくてその資格を持ってる外国人についていうことですかね。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） その通りでございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） ひとつお尋ねしますけれども、マイナンバーカードを持っていない外国人が多分いると思うんですよね。そういう方の対応をどういうふうに、事務的なこととかどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） マイナンバーを持たない受給者への対応につきましては従来通り、紙の医療券を利用させていただくことになります。

○委員長（村田春樹君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第43号 小美玉市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について 採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。続いて、議案第44号小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） それでは、議案第44号についてご説明いたします。この議案は、小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、来年4月の元気っ子幼稚園と、玉里幼稚園の統合に伴い、小美玉市立玉里幼稚園を廃止するため、この案を提出するものでございます。なお統合幼稚園の名称につきましては、児童や保護者、地域の住民の方々から公募いたしまして、応募があった名称の中から、統合準備委員会の方において、元気っ子幼稚園に決定をしております。続きまして、3枚目の小美玉市立幼稚園設置条例新旧対照表をご覧いただきたいと思います。右側の現行欄、第2条の一番下、小美玉市立玉里幼稚園を左側の改正案の通り削除するものでございます。なお、本改正の施行期日は、来年令和6年4月1日からとなります。

説明は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 元気っ子幼稚園と玉里幼稚園の統合ということで、玉里幼稚園の跡地の利活用についてはどのように考えるか、これからだと思いますがお聞かせいただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 大原教育企画課長。

○教育企画課長（大原光浩君） ただいまのご質問でございますが、玉里幼稚園につきましては、小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に基づきまして、今のところでございますが令和8年度解体予定でございます。解体の跡地につきましては、検討中ございまして、解体後は更地の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 他にございませんか。山崎委員。

○1番（山崎晴生君） よろしくお願ひします。この玉里幼稚園が廃園ということで、ちょっと統合に至る経緯を少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 統合の理由といたしましては、園児の減少というところがございまして、元気っ子幼稚園も玉里幼稚園も園児の減少がここ数年著しいということと、玉里幼稚園の建物が老朽化しておりまして、こちらの老朽化も含めまして統合という形に至っております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） はい。ありがとうございます。今、玉里幼稚園って何人ぐらいですか。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 人数の方はちょっと確認させていただきます。それである玉里幼稚園は、現在3歳児4歳児5歳児の受け入れをしております。元気っ子幼稚園は、4歳児5歳児を受入れしております。今度、統合しましたら、3歳児4歳児5歳児という形で受け入れの方をする予定でございます。それにあわせまして、よつば幼稚園も、今まで4歳児5歳児の受け入れでしたが、3歳児も受け入れるような形で、市内で統一するということになります。それで、玉里幼稚園の園児数ですけれども、3歳児が19名、4歳児が11名、5歳児が13名、合計43名の園児が今通園しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 3年保育を、私、前聞こうと思っていたらお知らせ版に載ってまして、3歳児からこれから募集するっていうことを見ましたけれども十分な周知をお願いしたいとお知らせ版だけじゃなくてね。他にもいろんな周知されてると思いますけれども、まずそれを一つお願いいたします。それから元気っ子には支援学級が入ってるんじゃないんですか。それで、今回、それぞれが3歳児から入るとなると、教室の問題とかいろんな問題が出てくるとは思いますけれどもその点はどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 元気っ子幼稚園ですが、確かに今、適応指導教室が入っている状況になっております。適応指導教室の方を別のところということで検討はして

いるのですが、なかなか適当な場所が見つからないというところで、統合してからも、その施設自体としては受け入れの方は十分できる施設となっておりますので、当面、現状のままとなります。適応指導教室を別のところを利用するような形で今後も検討の方を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 統合すると、教室が足りなくなるんじゃないかなっていうことをちょっと心配してたし、それから、今までも幼稚園の中に入ってたから、子どもたちの対応は多分十分だと思いますけれども、子どもの数が増えてきて、子どもと仲良くってということが、逆に適応学級としてはいいのかなってことを思ってますので、クラスが今後足りなくなったら、もう少しきちっとそこら辺のすみ分けも考えていっていただけたらいいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上要望しておきます。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第44号小美玉私立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。続いて、議案第47号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）当委員会所管事項について議題といたします。

執行部より説明を求めます

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 令和5年度 小美玉市一般会計補正予算（第4号）のうち文

教福祉常任委員会所管事項についてご説明申し上げます。説明は、ページに従い、それぞれの所管課による説明とさせていただきます。歳入についてご説明いたします。補正予算の7ページをお開き願います。16款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費国庫負担金、1節 高齢者福祉費負担金ですが、低所得者保険料軽減負担金過年度分として、33万8,000円の補正増をお願いするものでございます。これは、介護保険料における所得段階第1段階から第3段階までの低所得者を対象とする保険料を軽減するための国庫負担金で、負担割合は軽減する対象額の1/2です。充当先は、15ページの3款 民生費、1項 社会福祉費、2目 高齢者福祉費、説明欄12介護保険特別会計繰出金になります。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、3節 生活保護費補助金、説明欄 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金について、50万4,000円の補正増をお願いするものでございます。生活保護システム改修に係る経費に対する補助で、生活保護事務費に充当するものでございます。以上です。

○委員長（村田春樹君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） 続きまして、同じく3目 衛生費国庫補助金、1節 保健衛生費補助金、説明欄 出産・子育て応援交付金で1万2,000円の補正増をお願いするものです。出産・子育て応援事業の対象者への通知発送郵便料不足分にかかる充当で1/2の補助率でございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下になります。6目 教育費国庫補助金、2節 小学校費補助金で141万7,000円、3節 中学校費補助金で81万円、説明欄 公立学校情報機器整備費補助金、ギガスクール運営支援センター事業になりますが、額確定にともない、それぞれ追加をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 続きまして、17款 県支出金、1項 県負担金、1目 民生費 県負担金、2節 高齢者福祉費負担金ですが、こちらも低所得者保険料軽減負担金過年度分として16万9,000千円の補正増をお願いするものでございます。県負担金の負担割合は4分の1で、充当先は国庫負担金と同様、介護保険特別会計繰出金になります。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） その下でございます。2目 衛生費県負担金、1節 保健衛生費負担金、説明欄 予防接種事故対策費負担金で、8万8,000円の補正増をお願いするものです。こちらは令和3年度小美玉市予防接種事故調査委員会において、予防接種後の副反応について協議し、認否について厚生労働省へ審査を求めていたものですが、令和5年7月3日付で認定との回答を受け、対象者へ医療費及び医療手当を交付するための県負担金でございます。その下、2項 県補助金、3目 衛生費県補助金、1節 保健衛生費補助金、説明欄 出産・子育て応援交付金で6,000円の補正増をお願いします。国庫補助金と同様の理由で、補助率は1/4でございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下になります。6目 教育費県補助金、3節 小学校費補助金、説明欄 小学校口腔衛生推進事業費補助金を3万9,000円の追加をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出の中でご説明いたします。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、3項 委託金、2目 民生費委託金、1節 社会福祉費委託金、説明欄 国民生活基礎調査委託金について4,000円の補正増、所得再分配調査委託金について1万2,000円の補正増をお願いするものでございます。茨城県から委託された令和5年国民生活基礎調査及び令和5年所得再分配調査の委託料で、社会福祉事務費に充当するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 次に8ページをお願いいたします。20款 繰入金、1項 特別会計繰入金、3目 介護保険特別会計繰入金、1節 介護保険特別会計繰入金でございますが、1,819万3,000円の補正増をお願いするものでございます。これは令和4年度介護保険特別会計の実績などによる過年度精算分です。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、医療保険課所管の歳入についてご説明いたします。同じく、8ページ最後の22款 諸収入、5項5目3節 雑入、説明欄3番目の後期高齢者医療療養給付費負担金返還金3,946万4,000円の補正増でございますが、令和4年度に概算額として後期高齢者医療広域連合に納付済みの療養給付費負担金の精算返還分について、雑入としてお願いするものでございます。医療保険課所管の歳入の補正につきましては以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく説明欄、その下、成年後見制度審判申立手数料返還金について5,000円の補正増をお願いするものでございます。手続き終了に伴い、手続き費用の残金が返還されたものでございます。

○委員長（村田春樹君） 大原教育企画課長。

○教育企画課長（大原光浩君） 教育企画課所管です。その下になります。廃止施設 物品等売払収入30万円につきまして、閉校施設の備品オークション売却収入のため増額補正をお願いするものでございます。内容でございますが、閉校施設2つの小学校、旧玉里北小学校、旧玉里東小学校の備品オークションの売却収入でございます。歳入につきましては、以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 続きまして、歳出となります。12ページをお願いいたします。2款 総務費、1項 総務管理費、17目 市民文化交流費、補正額は、1,201万5,000円の増額でございます。この内容でございますが、説明欄1文化センターの管理運営に要する職員給与費につきましては、人事課所管となっておりますので省略をさせていただきます。なお、以降のページにおきましても、職員給与費につきましては、同様に省略をさせていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。説明欄、その下、3小川文化センター施設維持管理費628万5,000円の補正増は、アピオスの電気使用料につきまして、電力供給事業者との契約締結に伴い、7月分からの電気使用料が増額する見込みとなったためとなり、次の4四季文化館施設維持管理費1,183万円の増額のうち、10節需用費の5番光熱水費1,122万3,000円の増額につきましても、同じように電気使用料の増額による計上となっております。その下、6番修繕料につきましては、みの〜れ事務所内設置の空調等設備運転及び監視装置の停電時電力供給機器が機能停止しているため、機能回復修繕に伴う増額9万4,600円と、大ホール舞台側の空調吹き出し口を切り替えるための操作設備の修繕として、24万7,500円の増額による計上となっておりますが、いずれも、当初予算にて計上を行っていましたが、それぞれ、増額をお願いするものとなっております。その下 11節役務費264千円の増額は、高圧電力受電用変圧器の微量PCB分析のための検査手数料となっております。説明は、以上となります。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、14ページをご覧ください。3款 民生費、

1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費、説明欄 2 社会福祉事務費につきましては、財源内訳補正として、県支出金の国民生活基礎調査及び所得再分配調査の委託料 1 万 6,000 円を増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、医療保険課所管の歳出についてご説明いたします。

14 ページの一番下になります。3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費の説明欄 5 の国民健康保険特別会計繰出金 3,393 万 5,000 円の補正減でございますが、国民健康保険特別会計において、繰越金の増額を行うことにより、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金の減額をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 15 ページになります。2 目 高齢者福祉費、説明欄 3 老人福祉施設入所措置事業ですが、211 万 8,000 円の補正増をお願いするものでございます。措置入所者当初 5 名見込であったところ 1 名増えたことによるものです。次に、その下の説明欄 12 介護保険特別会計繰出金でございますが、265 万 1,000 円の補正減をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 同じく、15 ページの一番下になります。続きまして、同じく 3 款 1 項 5 目 老人医療給付費の説明欄 1 の後期高齢者医療制度経費の後期高齢者医療保険特別会計繰出金 132 万 7,000 円の補正増でございますが、後期高齢者医療保険特別会計におきまして、4 月の人事異動で後期高齢者医療広域連合への職員派遣により人件費の増額が発生したため、後期高齢者医療保険特別会計への繰出金の増額をお願いするものでございます。医療保険課所管の歳出の補正につきましては以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長沼子ども課長。

○子ども課長（長沼光子君） 続きまして、子ども課所管になります。同じく 16 ページになります。3 款 民生費、2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費、説明欄 2 児童福祉事務費、13 使用料及び賃借料 6,000 円の補正増をお願いするものでございます。理由といたしまして、11 月から小規模保育の施設が 1 園開所になります。その開設に伴いまして、給付費請求申請支援システムの導入施設数が 16 園から 17 園へと契約変更となり、使用料が増額になるためでございます。続きましてその下、説明欄 5 子ども・子育て会議事業、1 報酬 12 万円の補正増をお願いするものでございます。理由といたしましては、会議回数の追加により委員報酬

が増額になるためでございます。続きまして、その下、説明欄6子育て応援事業でございます。こちらは出産祝金に係る財源内訳補正になります。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、17ページをご覧ください。同じく3項 生活保護費、1目 生活保護総務費、説明欄2生活保護事務費について134万円の補正増をお願いするものでございます。生活保護システムの改修に伴う委託料でございます。

○委員長（村田春樹君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） その下 健康増進課所管でございます。18ページをお願いいたします。中段になりますが、4款 衛生費、1項 保健衛生費、2目 予防費、説明欄2予防接種事業ですが、予防接種健康被害救済交付金として、7万3,000円の補正増をお願いいたします。次に、3目 市民健康管理費、説明欄7出産・子育て応援事業ですが、2万6,000円の補正増をお願いするものです。対象者への個人通知にかかる郵便料になります。次の4目 健康増進施設管理運営費でございます。説明欄1健康増進施設管理運営費、10節 需用費のうち修繕料として158万3,000円の補正増をお願いするものです。四季健康館の入浴施設と浄化槽、ことぶきの備品修繕にかかる経費でございます。また17節 備品購入費は28万円の補正増をお願いいたします。ことぶきで使用している洗濯乾燥機の故障に伴う、購入費の補正増でございます。健康増進課所管の補正は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） ページ飛びまして、25ページをご覧ください。10款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費、8節 旅費、説明欄3 庶務一般事務費を7万3,000円の増額をお願いするものでございます。これは、主に任期付市費負担教職員の旅費で、遠足や校外学習活動などへ随行した時に支払うものでございます。4月に担任する学年が決定しまして、中学校1年生のスキー教室、あと3年生の修学旅行分が新たに発生したため、補正増額をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 大原教育企画課長。

○教育企画課長（大原光浩君） 同じく25ページ下になります。教育企画課所管です。2項 小学校費、1目 学校管理費の説明欄2、小学校施設管理費の手数料1万5,000円につきましては、閉校施設の備品オークションシステム手数料のため、26ページ1段目になります。実施設計委託料7,371万1,000円につきましては、旧玉里北小学校及び旧玉里東小学校の解体工事実施設計業務委託と羽鳥小学校校舎長寿命化改修工事実施設計業務委託のため、それ

ぞれ増額補正するものでございます。その下になります。校舎周辺等整備工事 48 万 4,000 円につきましては、小川南小学校フェンスの老朽化破損等により、改修及び設置工事のため、増額補正でございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下になります。説明欄 3 小学校情報教育関係経費につきましては、財源内訳補正として、国補助金の公立学校情報機器整備費補助金を 141 万 7,000 円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。その下、説明欄 4 保健衛生管理費を 8 万円の増額をお願いするものでございます。理由といたしましては、県の補助金を充当して、竹原小学校の 4 年生を対象に実施する、口腔衛生推進事業で必要な 歯科衛生士の謝金と消耗品費をそれぞれ追加するものでございます。その下、2 目 教育振興費、13 節 使用料及び賃借料、説明欄 1 教育活動振興経費を 10 万 4,000 円の増額をお願いするものでございます。理由といたしましては、小学校 5 年生を対象に 10 月に実施する自然教室において、宿泊予定先の茨城県立白浜少年自然の家で、本年度から、寝具使用料が本年度から有料となったため、施設使用料の増額をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 大原教育企画課長。

○教育企画課長（大原光浩君） その下になります。教育企画課所管です。3 項 中学校費、1 目 学校管理費の説明欄 2 中学校施設管理費の修繕料 186 万 7,000 円につきましては、市内中学校施設の施設修繕等に対応するため、その下の手数料 7 万 5,000 円につきましては、美野里中学校体育館長寿命化工事に伴う確認申請手数料のため、その下、校舎周辺等整備工事 532 万 4,000 円につきましては、美野里中学校屋外排水管改修工事のため、それぞれ増額補正するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 説明欄 3 中学校情報教育関係経費につきましては、財源内訳補正として、国補助金の公立学校情報機器整備費補助金を 81 万円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 大原教育企画課長。

○教育企画課長（大原光浩君） 27 ページをご覧ください。中段になります。教育企画課所管です。4 項 幼稚園費、1 目 幼稚園管理費の説明欄 3 幼稚園施設管理費の修繕料 79 万 8,000 円につきましては、市内幼稚園施設の施設修繕等に対応するため、その下、園舎等改修工事 71 万円につきましては、元気っ子幼稚園内の廊下壁紙貼り換え等改修工事のため、それぞ

れ増額補正するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山智君） 28ページとなります。生涯学習課所管となります。5項 社会教育費、1目 社会教育総務費、説明欄2 社会教育総務事務費について、484万6,000円の増額補正をお願いするものです。内容は、18節 負担金補助及び交付金各区公民館整備費補助金、484万6,000円の増額、6行政区の改修等に伴う補助金となります。1) 世楽区、事業費、83万6,858円、補助率が1/2となり、41万8,000円の補助、パッケージエアコン交換工事となります。2) 下田一区、事業費74万8,000円、補助率1/2、37万4,000円の補助、エアコン室外機の盗難被害による、エアコン2台の交換工事となります。3) 山野区、事業費、85万2,000円、補助率100%、85万2,000円の補助、公民館敷地外周部、法面土砂の流出防止対策を含む、フェンス等修繕工事となります。4) 脇山区、事業費、162万9,248円、補助率1/2で81万4,000円の補助、収納倉庫の増築工事及び床修繕工事となります。5) 希望ヶ丘区、事業費、208万2,982円、大規模改修となりまして、補助率は2/3、138万8,000円の補助となります。外壁の防水塗装、タイルの修繕工事となります。6) 花館区、事業費、265万1,000円、補助率1/2、駐車場の整備工事となります。補助率は1/2ですが、集会施設本体ではないため、補助金上限の限度額、100万円の補助となります。2目 公民館費、説明欄4、美野里地区公民館等施設維持管理費について、17万円の増額補正をお願いするものです。内容は、需用費、羽鳥公民館誘導灯修繕、消防設備点検後の不具合箇所の修繕、7万2,050円、農村環境改善センター、浄化槽放流ポンプ層フロートスイッチ交換、9万7,680円となります。次に、説明欄6、玉川地区学習等供用施設維持管理費、38万3,000円の増額補正をお願いするものです。内容は、12節 委託料、施設東側法面、草刈り作業、シュロの木8本の伐採等、38万3,000円となります。4目 やすらぎの里運営費、説明欄2、やすらぎの里施設維持管理費、14万2,000円の増額補正をお願いするものです。内容は、10節 需用費、消防用設備点検において、消火器が年度内に使用期限を向かえるため、12本を購入、14万2,000円となります。5目 生涯学習センター費、説明欄4、しみじみの家維持管理費、34万9,000円の増額補正をお願いするものです。内容は、10節 需用費、消防用設備の無線式連動型感知器交換修繕、20万4,000円、17節、備品購入費、電気カーペット購入費用、14万5,000円となります。しみじみの家は、床暖房設備がありますが、ボイラーに不具合があり、交換修繕の場合、60万円以上の費用がかかることから、代わりに電気カーペット6枚を代替品として購入するものです。生涯学習課の説明は以上となります。

○委員長（村田春樹君） 関川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（関川克己君） 続きまして、スポーツ推進課所管となります。次の 29 ページになります。6 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費、説明欄 3 体育振興活動経費、26 万 4,000 円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、12 節 委託料、夢先生派遣事業委託料の増額でございます。小学 5 年生と中学 2 年生を対象に実施している夢教室について、クラス数が見込みより 3 クラス増え 26 クラスとなったことにより増額するものでございます。続きまして、2 目 体育施設費、説明欄 1 小川運動公園施設維持管理費、338 万円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、10 節 需用費光熱水費の増額でございます。文化ホールと同じく、電気使用料の見込み額によるものでございます。続きまして、説明欄 2 希望ヶ丘公園施設維持管理費 776 万円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、10 節 需用費光熱水費 490 万円の増額、小川運動公園と同じく電気使用料の見込み額によるものでございます。14 節 工事請負費 希望ヶ丘公園修繕工事 286 万円の増額につきましては、公園内の街路灯 9 基が老朽化により点灯しないため、LED 街路灯への交換を行う工事となります。説明欄 3 市内体育施設維持管理費、80 万円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、10 節 需用費光熱水費の増額、小川運動公園と同じく電気使用料の見込み額によるものでございます。以上で、議案第 47 号令和 5 年度一般会計補正予算（第 4 号）についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

谷仲委員。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 12ページのところの市民文化交流費のうちの、四季文化館、小川文化センターともに、さっきスポーツ施設の光熱水費、電気使用量の増額というところで、説明があったんですが、これ電気契約方法というのは、市一括でやっているのか、それとも別々の施設で契約を結んでいるのかという違いがもしあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 谷仲委員のご質問の通り、契約につきましては、市の主要施設につきましては、総務課が一括して契約をしている状況でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 承知しました。それで、今度の修繕料34万3,000円の内訳をさっき説明いただきまして、それでこれはやるかやらないかだと、やらないといけないことになります。やっぱり施設というのは、年数が経つと必ず老朽化してくるし、壊れてくるしという中で、みの～れは今年20周年、21年目ですかね。アピオスに関しては大体40年ぐらいを過ぎてるので、文化ホールを歩いていると、例えばアピオスの入口のレンガが剥がれていたりとか、そういう不具合とかが出てきて、そういうところはきちんと修繕するところはしないといけないかなというところで、このみの～れの修繕料30万3,000円という額は必要な額ということなんですが、ある程度その年数に応じたその修繕計画はきちんと作られているかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 谷仲委員、ご質問の修繕計画については、策定というところまでには、至ってはいないですが、修繕が必要な部分につきましては、市役所手続き上の3か年実施計画といったところで、必要な修繕費につきまして、計画上の算出を行い、それぞれ財政当局との予算調整を行った上で、今後修繕を進めていくというような方向で手続きを行っております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） そういう全体の取り組み方というところが必要になってくるのかなと思います。この修繕計画にしても、最近の設備類っていうのは大体10年ぐらいで、新しいのがどんどん出てくるんで、例えば、費用とかの比較とか、あと要るものと要らないものをきっちりして、計画の中に入れていく。これは必ず必要だから入れる。これはちょっとどうかというところは、利用に関して、必要かどうかというのは必要でないもの必要であるものというものを、いろいろ対話を通しながら、決めていっていただくというプロセスが今度必要になってくるのかなと。あとはその設備等についても、例えば、老朽化というところで交換の大きな出費というところ、または、リース契約というのが最近そういう形でいくと、例えばその契約期間に不具合があった時は多分そこで修繕をしてくれるのかなと思います。これから財源っていうのがやっぱり限られてきますので、いろいろな多角的な面でいろいろ工夫していただきたいという、その旨を要望とさせていただいて、今後の活動に活かしていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

島田副委員長。

○6番（島田清一郎君） 8ページの雑入なんですけど、オークションの内容で、30万円って金額が出ていたんですけども、金額の大きいものを上から5つぐらいちょっとお願いしたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 大原教育企画課長。

○教育企画課長（大原光浩君） ただいまのご質問でございますが、物品数は約50点ということで、大きいものとしまして、ピアノ、収納棚、あとは職員室にあるソファーとかです。こういうものが大きなものではないかなと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

島田副委員長。

○6番（島田清一郎君） あのグランドピアノじゃない四角いピアノで、金額どのぐらいなんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 大原教育企画課長。

○教育企画課長（大原光浩君） このオークションの最低ラインとして最低価格1,000円程度から見込んでいるわけでございますが、金額についてはこれから設定していきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） ちなみにオークションはそのオークションサイトはどこを使うのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 大原教育企画課長。

○教育企画課長（大原光浩君） オークションシステムでございますが、K S I 官公庁オークションへの利用登録を行い、行政機関いわゆる、市町村等の地方公共団体や警察消防機関などが出品しているオークションでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

鈴木委員。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 18ページの中段の予防接種健康被害救済交付金は、どういうものなのか詳しく教えてください。

○委員長（村田春樹君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） こちら予防接種健康被害救済交付金でございますが、令和4年3月9日に、男性の方で、男性の国庫補助事業で風疹の追加的対策対象者という方が、検査をしましたら免疫がないということで、風疹抗体定置のためにワクチンをお受けになって、そのあとで接種後、15日ぐらい経って、ブツブツができたり、むくみであるとか関節痛があるということで、受診されまして、その結果、市町村へ申請をされました。その申請をされたことで、4年3月9日に県の保健所長とか市内の医師を中心とした委員会の方を開催いたしまして、その結果を都道府県を経由しまして、厚生労働省の方に送付いたします。厚生労働省の方では、疾病障害認定審査会で審査をいたしまして、その結果、認定されますということで、5年7月3日に市の方に戻って参りました。支給額は、医療費自己負担額で、ご本人様2,670円かかりました。2回受診されたということで、ちょっと変動があるということでございますが、1日当たり3万5,000円掛けることの2日ということで総額7万2,670円。その他の金額は、委員会にかかりました委員報酬の方に1万5,000円充てられますので、細かいこと言って申し訳ありませんが、そういったことで、かなり時間がかかったものでございますが、こういった交付金を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 17ページの生活保護事務費のところの委託料で、生活保護システム改修委託料のところ134万円ですが、結構大規模なシステム改修だったのか、内容を教えてください。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの山崎委員のご質問にお答えします。こちらのシステム改修につきましては、被保護者の調査、県からの調査等をシステムで抽出したりするその調査項目が、今後追加されるということで通知が来ておりまして、そちら調査項目を追加するシステム改修となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） わかりました。県の方から、そういうふうにするから、システム変えてくださいっていうことでよろしいですね。

○委員長（村田春樹君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第47号令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）当委員会所管事項について採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。ここで11時5分まで暫時休憩といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第48号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、議案第48号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,208万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億6,394万円とするものがございます。それでは、6ページをご覧ください。まず、歳入の補正についてご説明いたします。7款 繰入金、1項

他会計繰入金、1目 一般会計繰入金、3節 職員給与費等繰入金108万6,000円の補正減及び6節その他一般会計繰入金3,284万9,000円の補正減、一般会計繰入金合計で3,393万5,000円の補正減でございますが、人事異動に伴う人件費の減額と、前年度繰越金の確定に伴い、その他一般会計繰入金の全額の減額をお願いするものでございます。次に、同じく7款2項基金繰入金、1目1節 支払準備基金繰入金、支払準備基金繰入金、2,064万9,000円の補正減でございますが、令和5年度当初予算において、取り崩しを予定していた額について、前年度繰越金の確定に伴って、取り崩し額の減額をお願いするものでございます。次に、8款1項1目1節 繰越金7,667万円の補正増でございますが、前年度の実質収支額の確定に伴い、増額をお願いするものでございます。7ページをご覧ください。続きまして、歳出の補正についてご説明いたします。1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、説明欄2の一般管理事務費1万2,000円の補正増でございますが、国のオンライン資格確認等運営負担金の確定により、増額をお願いするものでございます。8ページをご覧ください。3款 国民健康保険事業費納付金、1項 医療給付費分、1目 一般被保険者医療給付費分、説明欄1の一般被保険者医療給付費分1,451万1,000円の補正増、その下の、同じく3款2項 後期高齢者支援金等分、1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分、説明欄1の一般被保険者後期高齢者支援金等分269万9,000円の補正増、9ページに移らせていただきまして、同じく3款3項 介護納付金分、1目 介護納付金分、説明欄1の介護納付金分、571万7,000円の補正増の以上3件でございますが、県への事業費納付金の確定が、当初予算成立後となりましたため、確定額に合わせ、それぞれ補正増をお願いするものでございます。次に、6款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費、説明欄2の特定健康診査等事業費3,000円の補正増でございますが、特定保健指導にかかる消耗品を追加購入するため、増額をお願いするものでございます。次に、9款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、5目 保険給付費等交付金償還金、説明欄1の保険給付費等交付金償還金21万2,000円の補正増でございますが、前年度に概算で交付を受けていた特別交付金等について、事業実績との差額分の返還額の増額をお願いするものでございます。以上で、議案第48号令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

島田副委員長。

○6番（島田清一郎君） 国民健康保険税で、収入方法は去年から変わりましたよね。

その影響は今年決算の中で出てきたのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 昨年度から、賦課方式を3方式から2方式に変更し、所得割と均等割のみとしたところがございますが、全体額としては、当初予定した額とほぼ同じでございます。ただ、この2方式にしたことによりまして、人数の少ない世帯につきましては、減額となり、人数の多い世帯につきましては、増額となっております。内容としましては、そのようなことになっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第48号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）をについて採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第49号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、議案第49号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。1ページをお願いします。歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ339万9,000円を追加

し、歳入歳出それぞれ6億9,297万6,000円とするものでございます。続いて、6ページをお願いします。まず、歳入の補正についてご説明いたします。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目1節事務費繰入金、132万7,000円の補正増でございますが、4月の人事異動後期高齢者医療広域連合への職員派遣に伴う人件費の増額分から、繰越金の増額分を相殺した額について、増額をお願いするものでございます。次に4款1項1目1節繰越金、207万2,000円の補正増でございますが、前年度繰越金の確定に伴い、当初予算を上回った額の増額をお願いするものでございます。歳出の補正につきましては、4月の人事異動後期高齢者医療広域連合への職員派遣に伴う人件費の増額のみでございます。以上で、議案第49号、令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第49号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第53号 令和5年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 議案第53号 令和5年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。1ページ目をお開き願います。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,019万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億1,135万4,000円、介護事業サービス事業勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ181万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ971万

8,000円とするものでございます。6ページをお開きください。歳入についてご説明いたします。3款 国庫支出金、2項 国庫補助金ですが、1目 調整交付金64万7,000円の補正減、2目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）259万1,000円の補正減、3目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）197万3,000円の補正減をお願いするものでございます。4款 支払基金交付金、1項 支払基金交付金、2目 地域支援事業支援交付金ですが、349万7,000円の補正減をお願いするものでございます。5款 県支出金、2項 県補助金ですが、1目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）161万8,000円の補正減。2目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）98万7,000円の補正減をお願いするものでございます。7款 繰入金、1項 一般会計繰入金ですが、2目 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）161万8,000円の補正減、3目 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）98万7,000円の補正減をお願いするものでございます。以上、3款、4款、5款、7款1項3目までの補正減については歳入充当額調整のため介護予防・生活支援サービス事業の人件費（一般分）を包括的支援事業の人件費に移管するための補正減であります。機構改革により令和5年度から地域包括支援センターが独立した課となり、業務分掌の移し替えによるものであります。続きまして、同じく4目 低所得者保険料軽減繰入金ですが、67万6,000円の補正増をお願いするものでございます。これは令和4年度低所得者保険料軽減負担金繰入金精算によるものです。続きまして、7ページであります。5目その他一般会計繰入金72万2,000円の補正減をお願いするものでございます。これは、人事異動に伴う職員給与費による一般会計繰入金の減額並びに今回、介護保険事業歳出で補正する認定調査委託料の事務費を増額した差額分でございます。続きまして、2項 基金繰入金、1目 介護給付費準備基金繰入金ですが、1億2,124万4,000円の補正増をお願いするものでございます。その下、8款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、1節繰越金ですが、1億291万3,000円の補正増をお願いいたします。これは、令和4年度の決算による繰越金確定に伴う増額でございます。続きまして、歳出についてご説明いたします。8ページをご覧ください。1款 総務費、1項 総務管理費、1目一般管理費、説明欄1 介護保険事務に要する職員給与費でございますが、総額で173万2,000円の補正減をお願いするものでございます。これは人事異動に伴う人件費の減額によるものです。同じく、3項介護認定審査会費、2目 認定調査等費、説明欄1 認定調査等費委託料ですが、調査に係る居宅支援事業所及び受託法人への調査委託料101万円の補正増をお願いするものです。2款 保険給付費、1項 介

護サービス等諸費、1目 介護サービス等諸費、説明欄1 介護サービス経費ですが、財源内訳補正をお願いいたします。介護給付費準備基金繰入金で充当されることによる財源内訳補正となります。次に9ページ、3款 地域支援事業費、1項 介護予防・生活支援サービス事業費、1目 介護予防・生活支援サービス事業費説明欄1 介護予防・生活支援サービス事業に要する職員給与費ですが、総額で1,295万2,000円の補正減をお願いするものであります。これは、業務分掌の移し替えにより包括的支援事業に要する職員給与費に人件費を組み替えるため、一般職員にかかる人件費を皆減するものであります。続けて、2項 包括的支援事業・任意事業費、1目 包括的支援事業費説明欄1 包括的支援事業に要する職員給与費ですが、総額で2,214万2,000円の補正増をお願いするものであります。こちら、職員給与費に関する事項ですので、詳細な説明は省略させていただきますが、前段説明の介護予防・生活支援サービス事業に要する職員給与費からの業務分掌の移し替えによるものをはじめ、定期人事異動に伴う調整とキャリア枠採用職員の人件費分として増額するものであります。次に10ページ、5款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、3目 償還金、説明欄1 償還金支払事業でございますが、国県補助等の返納金として1億8,531万5,000円の補正増をお願いするものでございます。令和4年度の実績に伴う返納金であります。その下、2項繰出金、1目 他会計繰出金、説明欄1 他会計繰出金でございますが、令和4年度実績による精算分として、一般会計への繰出金1,641万円の補正増をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田春樹君） 大山地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（大山伸一君） 続きまして、介護保険特別会計のうち介護サービス事業勘定の補正予算について、ご説明いたします。20ページの方をご覧ください。まず歳入でございますが、3款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、1節 繰越金につきまして、181万8,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは前年度繰越金でございます。次に、21ページをお願いします。歳出でございますが、1款 サービス事業費、1項 介護予防支援事業費、1目 介護予防支援事業費については、総額で3万4,000円の補正増をお願いするものでございます。内容としては、説明欄 介護予防支援事業費の燃料費について、公用車のガソリン代として3万5,000円を増額し、科目作成のために計上していた一般会計繰出金1,000円を減額して皆減するものでございます。次に、2款 諸支出金、1項 繰出金、1目 他会計繰出金、説明欄 他会計繰出金の一般会計繰出金として178万

4,000 円の皆増の補正予算をお願いするものでございます。こちらは、前年度繰越金の活用により購入予定であった地域包括支援センターの公用車について、財政課との調整により一般会計予算の中で購入することになったため、その見合い分として一般会計へ繰出すものでございます。また、前段 介護予防支援事業費の中で説明しました一般会計繰出金 1,000 円の皆減とともに、当該予算の性格を踏まえた適正な科目に組み替えを行い、他会計に繰り出すために新たな予算科目 2 款 諸支出金、1 項 繰出金、1 目 他会計繰出金を設けまして、予算を皆増するものでございます。介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 8 ページのところで、総務費、認定調査等費の101万円の認定調査委託料の増額ですね。この増額に関して、この認定委託するにあたって大体件数はどれぐらい伸びているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） ただいまの谷仲委員のご質問の認定調査費に関する部分でございますが、今年度は当初102万3,000円の予算を組んでおりましたが、認定調査の委託状況に基づき今回補正をお願いするものであります。8月分までで、委託件数は248件ございました。それに伴います補正となりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） そうしますと4月、5月、6月で110件。そこから7月と8月で248件で、そうすると、単純に248から110引いた数が増えたという捉え方でいいのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 大変失礼いたしました。ご指摘いただいた件数に対しての支出額がほぼ当初予算額になりますので、引き続き9月以降の委託件数分を加味しまして、今回101万円の補正をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） もう1回確認です。当初予算で102万3,000円。それが4月、5月、6月で110件。7月、8月までで248件というカウント。それで、そこから今度9月以降の補正がこの101万。このような捉え方でいいのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） ご指摘いただいたとおりでございます。

積算としては今ご指摘いただいた内容の期間についての追加補正額となります。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） はい。そうするとこの認定調査って大事なところだと思います。それで、この委託が増えていくその要因としては、根本的にこれはもう前からのことなんです、地域包括支援センターでの、専門職の方がなかなかその件数に追いつかないところが要因になってくるのかなというところで捉えております。ここの認定調査は当初の見込みから、追加で増えているというところはあるんですが、当初予算に対して、9月以降、大体この半年ぐらい、大体その見込みとして、年間件数としてこの数は増えている傾向にあるのかどうか、そういうところも踏まえて、どのように捉えているかをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） ご指摘の谷仲委員のご質問でございますが、まず制度的に期間延長というものがなくなったということが要因の1つでございます。そういう中で特に今年度、経験値の高い認定調査員が2名、新規の採用者が1名ということで、4月スタートしております。今年度上期につきましては、委託調定の認定調査委託費について金額が伸びている状況の中で、先般、新たに認定調査の資格のある方を1名、面接で採用したところでございます。そうした中で認定調査員の人数は4月当初から比べますと増えてきた状況にあります。今後、適切に調査を進めるにあたり、委託費の方はできるだけ抑えたいと考えておりますが、件数自体が増えておりますので、委託費が極端に減ることはないかと思われま。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） この認定調査は本当に必要だし、やらないといけないし、そんなに延び延びになってもいけないことだと思いますので、必要な委託はかけるような形で進めていくべきものかなと思います。要はこの認定調査が滞らないような形で、この後も、努めていただきたいというところの確認で聞かせていただきました。ぜひ、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 認定調査のところでは谷仲議員からもありましたが、今、市の委託件数

は、大体全体の何%ぐらいになっているのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 申し訳ございません。手元に資料がございませんので、確認させていただきますので少しお時間をいただきたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） はい。ありがとうございます。認定調査の方ですけど、介護認定がおりるまでまだ1ヶ月ちょっと、人にもよりますけれども期間の方が1ヶ月という期限で大体決まっておりますので、少し延びているところがあると思います。ぜひ滞りのないように対応していただければと思います。認定調査員の方が増えたということで、今後改善していくかなと思いますので、期待しております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第53号 令和5年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。
お諮りいたします。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しまし

た。

続いて、議案第65号 指定管理者の指定について、議題といたします。

執行部より説明を求めます。

○委員長（村田春樹君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） 議案65号 指定管理者の指定につきましてご説明させていただきます。指定管理者の指定についてでございますが、小美玉市健康増進施設（小美玉市小美玉温泉ことぶき）を管理する指定管理者について、別紙のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。提案理由につきましては、地方自治法第244条の2第6項及び小美玉市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、小美玉市健康増進施設（小美玉市小美玉温泉ことぶき）を管理する指定管理者を指定するため、この案を提出するものでございます。2枚目をご覧ください。指定管理の対象施設は小美玉市小美玉温泉ことぶき、募集方法は市のホームページ及び広報紙で公募し、応募団体は福島県いわき市所在 磐城実業株式会社、茨城県つくば市所在 合同会社ウイルコンパスの2団体でございました。小美玉市指定管理者選定委員会において、申請団体のプレゼンテーション、ヒアリングを実施し、審査を行った結果、磐城実業株式会社を候補者として選定し、この度、指定管理者の指定に係る議案を提案させていただきました。指定の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。説明は以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 1つだけ確認させてください。指定管理料は変更ございませんか。

○委員長（村田春樹君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） 指定管理料でございますが、今後この議決終了後、協議を進めていくものでございまして、参考までに現在でございますけれども、2,695万円の委託料でございます。これは今後協議によって変更されるものと思います。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第65号 指定管理者の指定について採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 先ほど山崎委員からご質問いただきました調査委託費に關しましての割合でございますが、率は約27%でございます。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 居宅介護支援事業所等は結構認定調査受けられるよってというような声も聞きますので、もし期間が延びてしまいかそういった事態が起きる場合は、ぜひ地域の居宅介護支援事業所にもお声かけをいただければと思います。以上です。

○委員長（村田春樹君） 以上で当委員会に付託されました、執行部から提案された議案の審査については終了いたしました。このあとは、議会案件となりますので、執行部におかれましては、散会としたいと思います。委員の皆さんよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

(執行部退席)

○委員長（村田春樹君） 続いて、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について議題といたします。

この請願の内容は、請願書に記載の請願趣旨、請願事項について、衆・参議長、内閣総理大臣ほか関係大臣へ意見書の提出を求めるものです。

参考に提出者からあつた資料をお配りしています。委員の皆様から請願についてご意見をいただきたいと思ひます。

福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 今やはり先生方の働き方っていうのは非常に重要で、まだ話題と

いう言い方もちょっとあれですけども、重要視されていることで、やっぱり先生方みずからこのような請願を出されることは、ある意味現場が大変だっという思いで私は受け取っております。内容が少しずつ変わりますけれども、毎年いろいろなところを少しずつ改善してくださいって、いろいろな請願が出ておりました小美玉市はこれまでも採択しておりますので、私はぜひ採択してほしいなと思っています。以上です。

他にご意見ありませんか。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） 他にご意見がなければ、討論に入りたいと思います。

討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

請願第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員です。よって、全会一致と認め本案は採択すべきものと決しました。

続いて、その他になりますが、過日の視察研修において、報告ありがとうございました。

お手元の報告書の通りまとめておりますが、内容について、ご確認いただき、何か修正等がございましたらお願いいたしたいと思います。

特になければ、この内容で議長に報告書を提出したいと思うんですけどもよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○委員長（村田春樹君） それでは、本日の審議及び協議は全て終了しました。

副委員長をお願いします。



◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） 以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前11時50分 閉会